

第8回通常総会議案書

令和2年6月5日

於：村上市民ふれあいセンター



公益社団法人 村上法人会

議 事 次 第

1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

平成31年度 事業報告

令和 2 年度 事業計画

令和 2 年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 平成31年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

(4) 閉 会 の 辞

2. 表 彰 式

・優良経理担当職員表彰

・村上税務署長感謝状

平成31年度事業報告

1. 概 況

村上法人会は、平成25年4月1日付で公益社団法人に移行し、7年目を迎えた平成31年度は、1年を通して税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また、小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益性を高めるため会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への訪問、タオルの寄贈を行いました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、新設企業に対する研修会、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催しています。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

2. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

平成31年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会をより多く実施しました。また、会員の研修会参加率が高い単位会を表彰する「税法税務研修参加率優秀賞」に昨年に続き表彰されました。

今年度の開催状況は、次のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
・災害と税～東日本大震災から8年を経過して～	54人	1回	佐藤弘幸 村上税務署長
・「国税に関する不服申立制度について」	60人	1回	佐藤光男 村上税務署長
・決算期別税務研修会	206人	4回	村上税務署担当官
・消費税軽減税率税務研修会	142人	5回	//
・消費税軽減税率制度導入後の実務対応税務研修会	60人	1回	//
・新設法人対象の税務取扱研修会	7人	1回	//
・本会理事会・委員会・部会時の税制改正等説明	268人	14回	村上税務署統括官ほか
・各支部総会・役員会時の税務研修会	137人	6回	//
・仙台国税局視察研修	22人	1回	仙台国税局課税第二部 佐々木法人課税課長他
合 計	956人	34回	

② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、平成31年度のアクセス数5,117回を数えております。

(2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

イ. 租税教室

小学校高学年（主に6年生）を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会の大きな柱として「租税教室」を実施しております。さらに、積極的な展開を図るため、租税教室講師研修等に参加し、村上市教育委員会五十嵐指導主事並びに新潟税務署阿部税務広報広聴官の指導を受け「租税教室」を実施し、租税教育の事業に取り組みました。

ロ. 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。平成31年度は12校から202作品の応募があり、その中から最優秀賞、村上税務署長賞、（公社）村上法人会会長賞、（公社）村上法人会女性部会長賞、奨励賞、及び努力賞を選定し、表彰しました。

ハ. 租税教室の配布教材等

青年部会では、小学生への租税教育活動として、児童・生徒等若者を対象と

した税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）、「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」（全国法人会総連合）、「税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ」を租税教室を開催する小学校に配布しました。（管内小学校18校472人）

（3）税の広報活動

イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布
税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年3回（第60号・第61号・第62号）発行、第60号春号については租税教室及び絵はがきコンクールを主として編集しました。また、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

ロ. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月28日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

ハ. ホームページや市報等による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に市報や地元紙にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

二. 税金クイズの実施

山北地区で行われた各種イベントの際、税金クイズを実施。身近な事例をクイズにして、小学生から大人まで参加して好評でした。

参加者 34名

（4）各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成31年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出したテキスト等

1. 令和元年度「税制改正のあらまし」（速報版）
2. 令和元年度「税制改正のあらまし」
3. 令和元年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
4. 令和元年度会社の決算・申告の実務
5. 令和元年度版会社の税金ガイドブック
6. 決算期説明会補助資料
7. 下敷きカレンダー（2020年～2021年）
8. 特別徴収として納めましょう！（新潟県地方税徴収確保対策連絡会議チラシ）
9. 消費税及び地方消費税の納税は納期限内に（国税庁チラシ）
10. 自主点検ガイドブック・チェックシート
11. 軽減税率制度への対応には準備が必要です！（国税庁チラシ）
12. よくわかる消費税軽減税率制度（国税庁）

13. 総務部門のお仕事スケジュール
14. 令和元年度版新設法人のための会社の税金ガイドブック
15. 消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド（国税庁）
16. 消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金【第3版】（中小企業庁）
17. 第7回「税に関する絵はがきコンクール」応募作品募集チラシ
18. 「法人会の福利厚生制度」パンフレット

2. 税制提言活動

法人会は、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしておりますが、その中でも国家の将来を見据えた税の提言活動は特に重要なものとなっております。

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月13日開催の県連税制委員会で取りまとめ全法連に提出しました。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下（P20）のとおりです。

(2) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、11月22日に今井会長及び三原税制・公益委員長並びに事務局長が、村上市役所において高橋村上市長及び三田村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下（P28）のとおりです。

(4) 全法連主催・税制セミナーへの参加

日時 令和2年2月12日（水）

会場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議題 第1講座

演題 「令和2年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官

第2講座

演題 「社会保障改革と税財政の行方について」

講師 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 主光 氏

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

- (1) 平成31年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
・「若手採用と高齢者再雇用の実務対応」	特定社会保険労務士 34名	1	水谷 英二 氏
・「この地域の中世山城、城跡から考えること」	39名	1	村上市郷土資料館長
・「がんにならない人の法則」	94名 日本医学ジャーナリスト協会副会長	1	松井 宏夫 氏
・「村上市における少子高齢化問題と対応課題について」「荒川パーキングを活用した地域活性化の取組について」・「都市計画道路の整備状況及び今後の施策について」	村上市荒川支所長他1名 38名	1	
・「50歳から化粧品メーカーを立ち上げた波瀾万丈人生」と「炭酸ケアという新常識で健康な社会を作る」ことについて	マリープラチーヌ(株) 代表取締役社長 23名	1	小林 和美 氏
・「働き方改革と助成金の活用について」	大矢社労士事務所 27名	1	大矢 和也 氏
・「村上市における地域経済分析」	村上信用金庫岩船支店長 23名	1	小池 隆 氏
合 計	278名	7回	

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営支援セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

1. 雇用・労働分野の助成金のご案内【簡略版】（厚生労働省）
2. 働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～（厚生労働省）
3. すべての女性が輝く社会を（マリープラチーヌ（株））

(3) 社会貢献活動

イ. 社会福祉施設訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームの訪問を実施しました。

日 時 令和元年10月30日(水)
 会 場 特別養護老人ホーム「村上まごころの里」
 内 容 タオル(576枚)の贈呈
 女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸訪問
 参加者 29名

□. 環境美化活動

1) 「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の保育園・小学校・中学校・福祉施設へ鑑賞用にプランター植えの花を届けました。

参加者 8名

2) 「清掃活動」として、青年部会・女性部会合同で神林地区塩谷集落外れ「塩谷海岸～岩船海岸」で清掃活動を行った。

参加者 27名(子ども含む)

3. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、本地域の経済の低迷が長期にわたり続いていることから、廃業等による会員の減少はあるものの新規の会員拡大の努力により、増加傾向にあります。

平成31年度も、共益・厚生委員会を中心として、会員増強を図るために獲得目標を「各支部純増1社以上全体で10社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について要請をし、会員増強に取り組みました。この結果平成27年度から純増を維持し30年度は16社・31年度は4社増を獲得し、全法連からは30年度の「会員増強表彰」により優秀賞を受賞し、3年連続純増維持にも該当し「純増維持表彰」もいただくことができました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

期首・期末支部別比較(賛助会員含む)

令和2年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	49	2		51	69.9
荒川	91	4		95	67.9
神林	62	2	2	62	43.4
村上	274	8	7	275	54.6
朝日	57	1	4	54	59.3
山北	61	2	2	61	66.3
計	594	19	15	598	57.5

(2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	34
	研修会の開催	2	51
	会議の開催	2	29
	その他会議	0	0
女性部会	通常総会	1	20

	研修会の開催	6	96
	会議の開催	4	51
	その他会議	0	0
支 部	通常総会	6	158
	研修会の開催	6	137
	会議の開催	14	151

イ. 青年部会の活動

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校14校6年生（413名）を対象に租税教育活動を実施すると共に女性部会と合同で清掃活動を実施しました。

ロ. 女性部会の活動

特別養護老人ホーム「村上まごころの里」を訪問して民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸と併せ、収集したタオル576本などを寄贈したほか、7年目になる「税に関する絵はがきコンクール」を充実するため、表彰式を実施すると共に税務署長表彰も組み入れていただいております。今年度は朝日さくら小学校他10校の児童が受賞しました。また、青年部会と合同で清掃活動を実施しました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 首	期 末	期 首	期 末
関 川	7	7	7	7
荒 川	8	8	7	7
神 林	4	3	2	2
村 上	18	19	29	29
朝 日	7	7	8	8
山 北	3	3	7	7
計	47	47	60	60

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、共益・厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

この結果、今年度は全法連から30年度において顕著な成績を挙げた功績により福利厚生制度推進表彰を受賞しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の本会・支部役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催しました。（R元. 12. 10）

ロ. 保険三社の加入状況について

H31.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	11.7%	11.6%	11.8%
加入企業数	69社	68社	70社

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

- ・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰式（公益社団法人第7回通常総会時）

- ・開催日 令和元年6月6日
- ・場 所 大観荘せなみの湯
- ・受賞者 5社 5名 （順不同・支部別・敬称略）

石田 紅	(有)昌隆運輸	神林
石井 郁子	(公財)イヨボヤの里開発公社	村上
金子 仁美	(株)高建	村上
齋藤 直久	村上信用金庫	村上
加藤 いつ子	(株)板垣ボーリング	山北

表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日、企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

4. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

イ. 平成31年度・第7回通常総会

- 日 時 令和元年6月6日（木）
 会 場 大観荘せなみの湯
 出席者 321名（うち委任状227名）
 議 題 報告事項
- (1) 理事会承認事項
 - 平成30年度事業報告
 - 平成31年度事業計画及び収支予算
 - (2) その他

決議事項

第1号議案 平成30年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

表彰式 ・優良経理担当職員表彰 ・会員拡大功労者表彰
・保険推進員加入促進功労者表彰 ・村上税務署長感謝状

記念講演会

テーマ 「がんにならない人の法則」

講師 日本医学ジャーナリスト協会副会長
松井 宏夫 氏

□. 理事会

(第1回)

日時 令和元年5月23日（木）

会場 村上市生涯学習推進センター

出席者 24名

議題

- (1) 平成30年度事業報告及び決算報告承認の件について
- (2) 役員改選（案）承認の件について
- (3) 公益社団法人村上法人会役員等の退任基準に関する内規の一部改正について
- (4) 平成30年度「退任役員功労者表彰」及び「保険推進員加入促進功労者表彰」候補者選考について
- (5) その他

(第2回)

日時 令和元年6月6日（木）

会場 大観荘せなみの湯

出席者 23名

議題

- (1) 代表理事（会長）の選定について
- (2) 副会長の選定について
- (3) その他

(第3回) 【三者懇談会含む】

日時 令和元年8月29日（木）

会場 善蔵

出席者 35名

議題

- (1) 平成30年度会員増強運動達成状況について及び
平成31年度会員増強運動の推進（案）について

- (2) 規則・規程の制定及び改正について
- (3) その他

八. 総務・広報委員会

(第1回)

日 時 令和元年7月4日(木)

会 場 村上商工会議所 1階

出席者 10名

議 題

- (1) 「村上法人会だより」第60・61号・62号の発行について
- (2) 平成31年度「優良経理担当職員」の表彰について
- (3) その他(月別事業計画について)

(第2回)

日 時 令和2年2月3日(月)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 11名

議 題

- (1) 平成31年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- (2) 令和2年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選考について
- (3) その他

二. 共益・厚生委員会

(第1回)

日 時 令和元年7月9日(火)

会 場 村上商工会議所 会議室

出席者 15名

議 題

- (1) 平成30年度の会員増強運動達成状況について
- (2) 平成31年度会員増強運動及び福利厚生制度の推進について
- (3) その他

(第2回)

日 時 令和元年11月26日(火)

会 場 関川支部 雲母温泉 寿荘

出席者 25名

議 題

- (1) 会員増強運動について(推進状況中間報告)
- (2) 福利厚生推進運動について(//)

(3) その他

(第3回)

日 時 令和2年2月25日(火)

会 場 荒川支部 いづみや旅館

出席者 26名

議 題

(1) 平成31年度の会員増強運動最終報告について

(2) 福利厚生推進運動について

(3) その他

ホ. 税制・公益委員会

(第1回)

日 時 令和元年7月11日(木)

会 場 村上商工会議所 会議室

出席者 10名

議 題

(1) 「視察研修」について

(2) 実施する場合の日程等

(3) 平成31年度研修活動について

(4) その他

ハ. 税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会【理事会含む】

日 時 令和元年8月29日(木)

会 場 善蔵

出席者 35名(うち税務署3名、税理士会5名)

懇談会 ・会員増強の推進について

ト. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和元年12月10日(火)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 60名

研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会

(1) 大同生命保険(株)新潟支社より説明

(2) AIG損害保険(株)新潟支店より説明

(3) アフラック生命保険(株)新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ：「国税に関する不服申立制度について」

講 師： 村上税務署長 佐藤 光男 氏

チ. その他行事・会議等参加

(1) 局法連・全法連関係会議

1) 全法連 第14回法人会全国女性フォーラム(富山大会)

日時 平成31年4月25日(木)

会場 富山産業展示館

出席者 4名

議題 ① 大会式典 ② 記念講演会 ③ 懇親会

2) 関東信越法人会連絡協議会通常役員総会

日時 令和元年8月27日(火)

会場 さいたま市 ラフレさいたま

出席者 1名

議題 ① 平成30年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
② 令和元年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
③ 任期満了に伴う役員選任(案)について
④ 今後の関信局管内での全国大会開催予定について

3) 全法連第36回法人会全国大会「三重大会」

日時 令和元年10月3日(木)

会場 津市産業・スポーツセンター

出席者 1名

議題 ① 記念講演会・式典
② 懇親会

4) 全法連 第33回法人会全国青年の集い「大分大会」・部会長サミット

日時 令和元年11月7日(木)～8日(金)

会場 ホテル日航大分ほか

出席者 1名

議題 ①健康経営プロジェクト推進会議 ②租税教育活動プレゼンテーション
③部会長ウエルカムパーティ ④部会長サミット
⑤大会式典・記念講演会

5) 関東信越法人会連絡協議会事務局担当者研修会

日時 令和元年12月4日(水)

会場 プリランテ武蔵野

出席者 1名

議題 第1講座

演題 助成金と公益法人会計について

講師 全国法人会総連合財務部 部長 山田 芳彦 氏

第2講座

演題 税務の将来像について

講師 関東信越国税局 課税第2部 法人課税課

課長補佐 刈屋 貴久子 氏

6) 全法連主催・税制セミナーへの参加

日 時 令和2年2月12日(水)

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議 題 第1講座

演 題 「令和2年度税制改正について」

講 師 財務省大臣官房 審議官

第2講座

演 題 「社会保障改革と税財政の行方について」

講 師 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 ^{もとひろ} 王光 氏

(2) 県連関係会議

1) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第4回実行委員会

日 時 令和元年5月20日(月)

会 場 朱鷺メッセ 2F会議室

出席者 1名

議 題 ① 富山大会の感想について

② 愛媛大会に向けてスタート スローガンについて

③ 記念講演会講師につて

2) 県 連：総務委員会

日 時 令和元年5月22日(水)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 理事会・通常総会に提案する議案の審議について

② 全法連総務委員会の報告について

③ その他

3) 県 連：理事会

日 時 令和元年5月28日(火)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 1名

議 題 〈決議事項〉

① 通常総会に提案する議案の審議について

② 県法連功労者表彰について

③ その他

〈報告事項〉

① 全法連功労者表彰について

② e-Tax推進表彰について

- ③ 福利厚生制度推進表彰について
- ④ その他

4) 県 連：第7回通常総会
日 時 令和元年6月11日（火）
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 7名
報告事項

- ① 理事会承認事項
平成30年度事業報告
平成31年度事業計画
平成31年度収支予算

決議事項

第1号議案 平成30年度決算報告承認の件
第2号議案 役員選任（案）承認の件
第3号議案 その他

全法連功労者表彰 山田 俊治郎
県連功労者表彰 今井 栄一
e-Tax推進表彰 (公社) 村上法人会
大型保障制度推進表彰（銀賞） (公社) 村上法人会

5) 県 連：新潟法人会合同税制委員会
日 時 令和元年6月13日（木）
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題

- ① 全法連税制委員会の報告について
- ② 税制改正に関するアンケート調査結果について
- ③ 令和2年度税制改正要望書作成のための審議について
- ④ その他

6) 県 連：第1回青年部会連絡協議会正副会長会議
日 時 令和元年7月3日（水）
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題 ① 全法連青年部会連絡協議会出席結果の伝達について
② 第37県連青年部会合同セミナー（高田）について
③ その他

- 7) 県 連：第1回女性部会連絡協議会正副会長会議
日 時 令和元年7月29日（月）
会 場 ANA クラウンプラザホテル
出席者 1名
議 題 ① 全法連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について
② 局連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について
③ 県連女性部会合同セミナー（新津）について
④ その他
- 8) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第5回実行委員会
日 時 令和元年9月10日（火）
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題 ① 愛媛大会でのPR動画・アトラクションについて
② 記念講演会講師・エクスカージョン・ロゴマークについて
- 9) 県 連：理事会及び福利厚生制度連絡協議会
日 時 令和元年9月12日（木）
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 3名
議 題 理事会
① 諸規程改定の件
② 委員会の新委員就任承認の件
③ 2020年度税制改正要望事項について
④ 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）」
⑤ 令和元年6月現在の会員数について
⑥ その他
福利厚生制度連絡協議会
① 福利厚生制度表彰式
② 福利厚生制度委託三社の現況と今後の推進計画等について
③ その他
- 10) 県 連：第37回青年部会連絡協議会合同セミナー
日 時 令和元年9月18日（水）
会 場 上越市（百年料亭 宇喜世）
出席者 4名
議 題 ① 講演会 ② 交流会
- 11) 県 連：事務局会議並びに法人会計処理と助成金の研修会

日 時 令和元年9月26日(木)
会 場 新潟グランドホテル
出席者 2名
議 題 ① 全国専務理事等会議報告
② 法人会のあり方と助成金取扱の研修会

12) 県 連：第16回女性部会連絡協議会合同セミナー
日 時 令和元年10月17日(木)
会 場 ガーデンホテルマリエール
出席者 12名
議 題 ① 合同セミナー ② 交流会

13) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第6回実行委員会
日 時 令和元年10月28日(月)
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題 ① 愛媛大会でのPRアトラクションについて
② 記念講演会講師について

14) 県 連：青年部 会議
日 時 令和元年10月31日(木)
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題 ①健康経営プロジェクト研修会

15) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第7回実行委員会
日 時 令和元年11月27日(水)
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名
議 題 ① 愛媛大会でのPRアトラクションについて
② 記念講演会講師について

16) 県連：年末特別講演会
日 時 令和元年12月9日(月)
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 7名
議 題 「ワーク・ライフ・バランスを考える～仕事も家庭も一生懸命～」
講 師 弁護士 菊池 幸夫 氏

17) 県 連：事務局長会議・ペナントレース2019

日 時 令和元年12月16日（月）

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 1名

- 議 題
- ① 女性フォーラム（愛媛大会）について
 - ② 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）」
 - ③ 全国専務理事会議の伝達
 - ④ ペナントレース2019三者合同表彰式
 - ⑤ その他

18) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第8回実行委員会

日 時 令和2年1月30日（木）

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

- 議 題
- ① 愛媛大会でのPRアトラクションの詳細について
 - ② 記念講演会講師の選定について

19) 県 連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会

日 時 令和2年2月7日（金）

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 2名

議 題 理事会

- ① 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件
 - ② 会員企業を守りたいキャンペーンの進捗について
 - ③ 令和2年度税制改正提言活動の報告
- 国税局幹部との協議会
- ① 国税局からの議題
 - ② 国税局からの周知事項
 - ③ 各単位会の活動報告及び国税局への質問・要望事項
 - ④ 意見交換
 - ⑤ その他

20) 県 連：全国女性フォーラム新潟大会第9回実行委員会

日 時 令和2年2月26日（水）

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

- 議 題
- ① 愛媛大会でのPRアトラクションのリハーサル等について
 - ② 記念講演会講師の選定について

(3) 岩船地区租税教育推進協議会定期総会

日 時 令和元年5月28日（火）

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 2名

議 題 (1) 平成30年度事業報告について
(2) 令和元年度事業計画(案)について
(3) その他

(4) 管内税務団体連絡協議会総会

日 時 令和元年6月4日(火)

会 場 村上税務署

出席者 2名

議 題 (1) 平成30年度事業報告及び収支決算報告について
(2) 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
(3) 役員改選について
(4) その他

(5) 管内税務団体連絡協議会第1回運営委員会

日 時 令和元年10月17日(木)

会 場 村上税務署

出席者 1名

議 題 (1) 令和元年度「税を考える週間」行事の参加について
(2) 「税についての作文」応募状況と記念品について
(3) 署長記念講演会について
(4) その他

(6) 税を考える週間「納税表彰式」

日 時 令和元年11月13日(水)

会 場 村上市民ふれあいセンター

出席者 2名

(1) 表彰式 (2) 署長記念講演会

新潟県連がまとめた要望事項は、以下のとおり

令和 2 年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成 31 年度税制改正では、消費税率の引き上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成 31 年度予算編成は、歳入 101.4 兆円のうち、税収は 62.4 兆円（前年度当初予算 59.1 兆円）、国債の新規発行額は 32.6 兆円（前年度から 1 兆 324 億円減）であり、公債依存度は 32.1%（前年度 34.5%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度から2025年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し、ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

11. 国、地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平、中立、簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないよう配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成 27 年度まで5年間の集中復興期間（予算規模 25 兆円）を経て、平成 28 年度から令和 2 年までの5年間の「復興・創生期間」（予算規模 6.5 兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組みねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。

4 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則 事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける

会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

- 1 各種控除制度の見直し
 - (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したのに見直すこと。
 - (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
 - (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。
- 2 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

令和元年10月から予定されている消費税の引き上げは、既定の通り「10%への引き上げ」とされる見込みである。同時に導入する軽減税率制度については、法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わりないが、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。
4. 経済への影響に十分配慮すること。

「また、軽減税率制度が導入された、4年後には、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度の導入と様々な改正が行われることとなり、事業者側の事務負担がさらに増大する可能性があり、インボイス制度の導入は反対である。」

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望

する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
- 3 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。
- 4 引当金の損金算入
 - (1)退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2)賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有して

いることから、その繰入について損金算入を認めること。

- 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
- 3 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 2 贈与税の控除額引上げ
 - (1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。
 - (2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。
- 5 取引相場のない株式等の評価の適正化について
平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. e-TaxとeL-TAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和2年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「令和2年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます。

2. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和2年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されます。 ・交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が100億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

[消費課税]

1. 消費税の確定申告書の提出期限

法人会提言	改正の概要
<p>・消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内(現行2か月以内)とすること。</p> <p>なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。</p>	<p>・法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を1月延長する特例が創設されます。</p>

[その他]

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<p>・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</p>	<p>・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者1人当たりの税額控除額が拡充されます。</p>

2. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<p>・国税電子申告(e-Tax)の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告(eLTAX)とのシステム連携を図る必要がある。</p>	<p>・振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請等を行うことが可能となります。</p>

令和2年度事業計画

自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日

I 活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから7年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和2年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、あらためて「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした事業活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の充実・強化が必要であることから、引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め体制の確立を図り、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを引き続き開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

(2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する様々な考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようになるなど、市報や地元紙で広報し、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

(3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に、青年部会及び県税部等が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

(4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するための社会保障と税の一体改革に本腰を入れて取り組むことが求められている。さらには少子高齢化やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対処など、山積する諸課題に広く対処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていくものとする。

この事業として、税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ、国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のためには極めて重要であることから、国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組むこととする。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催することは、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

講演会等で法人及び一般家庭からタオルを寄贈していただいたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し活用していただくとともに女性部会による演芸訪問を実施することとする。

また、海岸などの清掃活動や花の鉢植えの配布による環境美化活動に取り組むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てることとする。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため、さらなる会員増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知や会員増強等に資する広報活動を充実させさせるため、村上法人会だよりを夏号・冬号のほかに「税に関する絵はがきコンクール」及び「租税教育」に関する春号を発行することとする。

また、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。

(3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。また、青年部会員を対象として実施する法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

② 「女性部会のあり方（基本方針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」を積極的に進める。

また、今年度地元で開催の第17回県連女性部会連絡協議会合同セミナー村上大会成功のため、積極的に取り組む。

(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

【理事会承認事項】令和2年度 収支予算

収支予算書(損益計算ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
基本財産受取利息	500	500	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	5	5	0	
特定資産受取利息	5	5	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,979,000	4,945,000	34,000	
正会員受取会費	4,925,000	4,900,000	25,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	54,000	45,000	9,000	
事業収益	2,268,000	2,292,000	△ 24,000	
会員親睦事業収益	1,500,000	1,500,000	0	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	618,000	642,000	△ 24,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金	5,487,000	5,289,900	197,100	
受取全法連助成金振替額(A)	3,837,000	3,779,900	57,100	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取県連補助金(B)	1,300,000	1,160,000	140,000	県連補助金(B)
雑収益	210,050	210,050	0	
受取利息	50	50	0	受取利息収入
雑収益	210,000	210,000	0	雑収入
経常収益計(A)	12,944,555	12,737,455	207,100	
(2) 経常費用				
事業費	10,906,560	10,696,760	209,800	
(税に関する研修会事業)	186,320	199,320	△ 13,000	
会場費	70,000	70,000	0	
資料費	5,000	3,000	2,000	
諸謝金	10,000	10,000	0	
印刷製本費	5,000	18,000	△ 13,000	
委託費	58,320	58,320	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	15,000	15,000	0	
委員会費	3,000	5,000	△ 2,000	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	26,000	26,000	0	
資料費	1,000	1,000	0	
通信運搬費	25,000	25,000	0	
(租税教育事業)	174,000	192,000	△ 18,000	
会場費	3,000	3,000	0	
印刷製本費	45,000	55,000	△ 10,000	
通信運搬費	5,000	2,000	3,000	
消耗品費	88,000	88,000	0	
支払負担金	20,000	31,000	△ 11,000	
委員会費	13,000	13,000	0	
(税の広報事業)	234,400	234,300	100	
会場費	3,000	3,000	0	
印刷製本費	15,000	15,000	0	
委託費	33,000	30,900	2,100	
新聞掲載費	55,400	55,400	0	
通信運搬費	18,000	15,000	3,000	
消耗品費	20,000	25,000	△ 5,000	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	5,000	5,000	0	
(会報発行事業)	458,000	400,000	58,000	
会報作成費	390,000	335,000	55,000	
通信運搬費	68,000	65,000	3,000	
(税制改正提言事業)	11,000	11,000	0	
調査研究費	10,000	10,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	249,320	249,320	0	
会場費	70,000	70,000	0	
資料費	3,000	3,000	0	
諸謝金	85,000	85,000	0	
委託費	58,320	58,320	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
印刷製本費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	4,000	17,000	△ 13,000	
資料費	1,000	2,000	△ 1,000	
通信運搬費	3,000	15,000	△ 12,000	
(地域社会貢献活動事業)	200,000	206,000	△ 6,000	
会場費	45,000	50,000	△ 5,000	
通信運搬費	2,000	3,000	△ 1,000	
消耗品費	40,000	40,000	0	
諸謝金	100,000	100,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
委員会費	8,000	8,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	314,000	320,000	△ 6,000	
会員増強推進費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	2,000	5,000	△ 3,000	
委員会費	12,000	15,000	△ 3,000	
(会員支援事業)	40,000	40,000	0	
会員表彰事業費	35,000	35,000	0	
委員会費	5,000	5,000	0	
(会員交流事業)	1,600,000	1,600,000	0	
会員交流費	1,600,000	1,600,000	0	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	72,000	75,000	△ 3,000	
福利厚生事業費	60,000	60,000	0	
委員会費	12,000	15,000	△ 3,000	
(管理費のうち事業費配賦額)	7,337,520	7,126,820	210,700	
給料手当	5,040,460	4,868,460	172,000	
福利厚生費	1,075,000	1,075,000	0	
旅費交通費	584,800	516,000	68,800	
通信運搬費	146,200	163,400	△ 17,200	
消耗什器備品費	86,000	43,000	43,000	
消耗品費	73,100	103,200	△ 30,100	
印刷製本費	25,800	25,800	0	
賃借料	258,000	258,000	0	
租税公課	860	860	0	
支払手数料	43,000	68,800	△ 25,800	
雑費	4,300	4,300	0	
管理費	2,010,980	2,008,380	2,600	
給料手当	820,540	792,540	28,000	
福利厚生費	175,000	175,000	0	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	10,000	50,000	△ 40,000	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会議費	398,000	390,000	8,000	
総会費	250,000	250,000	0	
役員会費	120,000	100,000	20,000	
その他会議費	25,000	35,000	△ 10,000	
委員会	3,000	5,000	△ 2,000	
旅費交通費	95,200	84,000	11,200	
通信運搬費	23,800	26,600	△ 2,800	
消耗什器備品費	14,000	7,000	7,000	
消耗品費	11,900	16,800	△ 4,900	
印刷製本費	4,200	4,200	0	
賃借料	42,000	42,000	0	
事務委託費	250,000	250,000	0	
租税公課	140	140	0	
諸会費	108,500	108,200	300	県連会費他
支払手数料	7,000	11,200	△ 4,200	
雑費	700	700	0	
経常費用計(B)	12,917,540	12,705,140	212,400	
当期経常増減額(A-B)	27,015	32,315	△ 5,300	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	27,015	32,315	△ 5,300	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	27,015	32,315	△ 5,300	
一般正味財産期首残高	7,648,045	7,304,712	343,333	
一般正味財産期末残高	7,675,060	7,648,045	27,015	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,837,000	3,779,900	57,100	
受取全法連助成金	3,837,000	3,779,900	57,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,837,000	△ 3,779,900	△ 57,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,837,000	△ 3,779,900	△ 57,100	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	7,675,060	7,648,045	27,015	

収支予算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益		500		500					500
基本財産受取利息		500		500					500
特定資産運用益		5		5					5
特定資産受取利息		5		5					5
受取会費		2,615,000		2,615,000		886,500	1,477,500		4,979,000
正会員受取会費		2,561,000		2,561,000		886,500	1,477,500		4,925,000
賛助会員受取会費		54,000		54,000					54,000
事業収益						2,268,000			2,268,000
会員親睦事業収益						1,500,000			1,500,000
青年・女性部会事業収益						618,000			618,000
広告収益						150,000			150,000
受取補助金等	2,877,750	959,250		3,837,000		850,000	800,000		5,487,000
受取全法連助成金振替額	2,877,750	959,250		3,837,000					3,837,000
受取全法連助成金							350,000		350,000
受取県連補助金						850,000	450,000		1,300,000
雑収益							210,050		210,050
受取利息							50		50
雑収益							210,000		210,000
経常収益計	2,877,750	959,250	2,615,505	6,452,505		4,004,500	2,487,550		12,944,555

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)				小 計
(2)経常費用										
事業費	5,782,320	1,733,120		7,515,440		3,391,120	3,391,120		10,906,560	
調査研究費	10,000			10,000					10,000	
会場費	76,000	115,000		191,000					191,000	
資料費	6,000	4,000		10,000					10,000	
諸謝金	10,000	185,000		195,000					195,000	
会報作成費	390,000			390,000					390,000	
新聞掲載費	55,400			55,400					55,400	
会員表彰事業費						35,000	35,000		35,000	
会員増強推進費						300,000	300,000		300,000	
会員交流費						1,600,000	1,600,000		1,600,000	
福利厚生事業費						60,000	60,000		60,000	
委員会費	22,000	8,000		30,000		29,000	29,000		59,000	
給料手当	3,223,550	879,150		4,102,700		937,760	937,760		5,040,460	
福利厚生費	687,500	187,500		875,000		200,000	200,000		1,075,000	
旅費交通費	374,000	102,000		476,000		108,800	108,800		584,800	
通信運搬費	224,500	40,500		265,000		29,200	29,200		294,200	
消耗什器備品費	55,000	15,000		70,000		16,000	16,000		86,000	
消耗品費	174,750	52,750		227,500		13,600	13,600		241,100	
印刷製本費	81,500	12,500		94,000		4,800	4,800		98,800	
賃借料	165,000	45,000		210,000		48,000	48,000		258,000	
委託費	91,320	58,320		149,640					149,640	

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収 入	他1 (会員支援)			
租税公課	550	150		700		160	160		860
支払負担金	105,000	20,000		125,000		0	0		125,000
支払手数料	27,500	7,500		35,000		8,000	8,000		43,000
雑費	2,750	750		3,500		800	800		4,300
管理費							2,010,980		2,010,980
給料手当							820,540		820,540
福利厚生費							175,000		175,000
渉外慶弔費							50,000		50,000
表彰費							10,000		10,000
会議費							398,000		398,000
旅費交通費							95,200		95,200
通信運搬費							23,800		23,800
消耗什器備品費							14,000		14,000
消耗品費							11,900		11,900
印刷製本費							4,200		4,200
賃借料							42,000		42,000
事務委託費							250,000		250,000
租税公課							140		140
諸会費							108,500		108,500
支払手数料							7,000		7,000
雑費							700		700
経常費用計	5,782,320	1,733,120	0	7,515,440	0	3,391,120	2,010,980		12,917,540
当期経常増減額	△ 2,904,570	△ 773,870	2,615,505	△ 1,062,935	0	613,380	476,570		27,015

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の控除)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	取1	他1 (会員支援)			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却益							0		0
固定資産受増益							0		0
経常外収益計							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却損							0		0
固定資産除却損							0		0
災害損失							0		0
経常外費用計							0		0
当期経常外増減額							0		0
他会計振替額				0					
当期一般正味財産増減額	△ 2,904,570	△ 773,870	2,615,505	△ 1,062,935		613,380	476,570		27,015

決 議 事 項

第1号議案 平成31年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,742,925	2,425,280	317,645
現金	180,389	96,260	84,129
普通預金	2,562,536	2,329,020	233,516
【流動資産合計】	2,742,925	2,425,280	317,645
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	57,500	57,500	0
【特定資産合計】	57,500	57,500	0
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	5,057,500	5,057,500	0
【資産合計】	7,800,425	7,482,780	317,645
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	94,880	120,568	△ 25,688
【流動負債合計】	94,880	120,568	△ 25,688
2. 固定負債			
退職給付引当金	57,500	57,500	0
【固定負債合計】	57,500	57,500	0
【負債合計】	152,380	178,068	△ 25,688
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	7,648,045	7,304,712	343,333
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
【正味財産合計】	7,648,045	7,304,712	343,333
【負債及び正味財産合計】	7,800,425	7,482,780	317,645

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	501	500	1	
基本財産受取利息	501	500	1	基本財産利息収入
特定資産運用益	5	5	0	
特定資産受取利息	5	5	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,991,500	4,971,500	20,000	
正会員受取会費	4,937,500	4,922,000	15,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	54,000	49,500	4,500	
事業収益	2,356,000	2,651,400	△ 295,400	
会員親睦事業収益	1,576,000	1,889,400	△ 313,400	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	630,000	612,000	18,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金等	5,431,900	5,039,900	392,000	
受取全法連助成金振替額	3,779,900	3,635,900	144,000	全法連助成金(A)
受取全法連助成金	350,000	150,000	200,000	全法連助成金(B)
受取全法連補助金	142,000	134,000	8,000	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県連補助金	1,160,000	1,120,000	40,000	県連補助金(B)
雑収益	844,622	803,236	41,386	
受取利息	31	32	△ 1	受取利息収入
雑収益	844,591	803,204	41,387	雑収入
経常収益計(A)	13,624,528	13,466,541	157,987	
(2) 経常費用				
事業費	11,356,827	11,511,253	△ 154,426	
(税に関する研修会事業)	284,852	249,474	35,378	
会場費	144,871	120,367	24,504	
資料費	6,826	6,825	1	
諸謝金	0	0	0	
印刷製本費	90	6,825	△ 6,735	
委託費	58,320	58,320	0	
消耗品費	22,548	31,389	△ 8,841	
通信運搬費	42,227	25,748	16,479	
委員会費	9,970	0	9,970	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	20,477	37,966	△ 17,489	
資料費	0	0	0	
通信運搬費	20,477	37,966	△ 17,489	
(租税教育事業)	162,296	251,218	△ 88,922	
会場費	5,100	3,900	1,200	
印刷製本費	41,790	41,310	480	
通信運搬費	2,394	27,070	△ 24,676	
消耗品費	90,762	135,443	△ 44,681	
支払負担金	7,000	31,000	△ 24,000	
委員会費	15,250	12,495	2,755	
(税の広報事業)	388,051	303,568	84,483	
会場費	30,000	0	30,000	
印刷製本費	36,200	16,200	20,000	
委託費	33,000	30,900	2,100	
新聞掲載費	56,000	55,400	600	
通信運搬費	83,372	43,240	40,132	
消耗品費	59,494	61,778	△ 2,284	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	4,985	11,050	△ 6,065	
(会報発行事業)	497,080	439,839	57,241	
会報作成費	424,628	348,516	76,112	
通信運搬費	72,452	91,323	△ 18,871	
(税制改正提言事業)	14,151	5,650	8,501	
調査研究費	14,151	5,650	8,501	
委員会費	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	272,227	439,475	△ 167,248	
会場費	88,600	68,657	19,943	
資料費	5,040	6,826	△ 1,786	
諸謝金	102,587	271,251	△ 168,664	
委託費	58,320	58,320	0	
支払負担金	10,000	8,000	2,000	
印刷製本費	0	6,826	△ 6,826	
通信運搬費	7,680	19,595	△ 11,915	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	0	74,520	△ 74,520	
資料費	0	74,520	△ 74,520	
通信運搬費	0	0	0	
(地域社会貢献活動事業)	61,252	367,976	△ 306,724	
会場費	17,500	42,650	△ 25,150	
通信運搬費	204	164	40	
消耗品費	29,473	90,539	△ 61,066	
諸謝金	3,405	209,623	△ 206,218	
印刷製本費	1,000	3,000	△ 2,000	
委員会費	9,670	22,000	△ 12,330	
(会員支援事業)	62,807	38,081	24,726	
会員表彰事業費	49,647	27,696	21,951	
委員会費	13,160	10,385	2,775	
(組織基盤強化のための支援事業)	222,300	293,693	△ 71,393	
会員増強推進費	201,279	282,908	△ 81,629	
通信運搬費	656	0	656	
委員会費	20,365	10,785	9,580	
(会員交流事業)	1,712,314	2,039,305	△ 326,991	
会員交流費	1,712,314	2,039,305	△ 326,991	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	126,546	105,969	20,577	
福利厚生事業費	104,981	80,304	24,677	
委員会費	21,565	25,665	△ 4,100	
(管理費のうち事業費配賦額)	7,532,474	6,864,519	667,955	
給料手当	5,021,702	4,877,724	143,978	
福利厚生費	1,238,142	1,157,864	80,278	
旅費交通費	566,427	332,098	234,329	
通信運搬費	165,574	131,495	34,079	
消耗什器備品費	76,957	0	76,957	
消耗品費	119,084	62,781	56,303	
印刷製本費	12,247	4,133	8,114	
賃借料	264,000	261,000	3,000	
租税公課	352	348	4	
支払手数料	66,986	35,771	31,215	
雑費	1,003	1,305	△ 302	
管理費	1,924,368	2,022,615	△ 98,247	
給料手当	684,778	728,856	△ 44,078	
福利厚生費	168,837	173,013	△ 4,176	
渉外慶弔費	10,000	158,729	△ 148,729	
表彰費	30,200	0	30,200	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	498,816	481,755	17,061	
総会費	363,416	258,578	104,838	
役員会費	108,906	199,512	△ 90,606	
その他会議費	19,615	23,000	△ 3,385	
委員会費	6,879	665	6,214	
旅費交通費	77,239	49,624	27,615	
通信運搬費	22,578	19,649	2,929	
消耗什器備品費	10,493	0	10,493	
消耗品費	16,238	9,380	6,858	
印刷製本費	1,670	617	1,053	
賃借料	36,000	39,000	△ 3,000	
事務委託費	250,000	250,000	0	
租税公課	48	52	△ 4	
諸会費	108,200	106,400	1,800	県連会費他
支払負担金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
支払手数料	9,134	5,345	3,789	
雑費	137	195	△ 58	
経常費用計(B)	13,281,195	13,533,868	△ 252,673	
当期経常増減額(A-B)	343,333	△ 67,327	410,660	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	343,333	△ 67,327	410,660	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	343,333	△ 67,327	410,660	
一般正味財産期首残高	7,304,712	7,372,039	△ 67,327	
一般正味財産期末残高	7,648,045	7,304,712	343,333	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,779,900	3,635,900	144,000	
受取全法運動助成金	3,779,900	3,635,900	144,000	
一般正味財産への振替額	△ 3,779,900	△ 3,635,900	△ 144,000	
一般正味財産への振替額	△ 3,779,900	△ 3,635,900	△ 144,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	7,648,045	7,304,712	343,333	

正味財産増減計算書内訳表

平成31年度4月1日から令和2年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			501	501					501
基本財産受取利息			501	501					501
特定資産運用益			0	0				5	5
特定資産受取利息				0				5	5
受取会費			2,769,625	2,769,625		1,135,625	1,135,625	1,086,250	4,991,500
正会員受取会費			2,715,625	2,715,625		1,135,625	1,135,625	1,086,250	4,937,500
賛助会員受取会費			54,000	54,000					54,000
事業収益						2,356,000	2,356,000		2,356,000
会員親睦事業収益						1,576,000	1,576,000		1,576,000
青年・女性部会事業収益						630,000	630,000		630,000
広告収益						150,000	150,000		150,000
受取補助金等	2,872,724	907,176		3,779,900		986,000	986,000	666,000	5,431,900
受取全法連助成金振替額	2,872,724	907,176		3,779,900					3,779,900
受取全法連助成金						0	0	350,000	350,000
受取全法連補助金						0	0	142,000	142,000
受取県連補助金						986,000	986,000	174,000	1,160,000
雑収益						0	0	844,622	844,622
受取利息								31	31
雑収益						0	0	844,591	844,591
経常収益計	2,872,724	907,176	2,770,126	6,550,026		4,477,625	4,477,625	2,596,877	13,624,528

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)			
(2)経常費用									
事業費	5,989,106	1,446,231		7,435,337		3,921,490	3,921,490		11,356,827
調査研究費	14,151	0		14,151					14,151
会場費	179,971	106,100		286,071					286,071
資料費	6,826	5,040		11,866					11,866
諸謝金	0	105,992		105,992					105,992
会報作成費	424,628	0		424,628					424,628
新聞掲載費	56,000	0		56,000					56,000
会員表彰事業費						49,647	49,647		49,647
会員増強推進費						201,279	201,279		201,279
会員交流費						1,712,314	1,712,314		1,712,314
福利厚生事業費						104,981	104,981		104,981
委員会費	30,205	9,670		39,875		55,090	55,090		94,965
給料手当	3,081,499	741,842		3,823,341		1,198,361	1,198,361		5,021,702
福利厚生費	759,769	182,907		942,676		295,466	295,466		1,238,142
旅費交通費	347,580	83,677		431,257		135,170	135,170		566,427
通信運搬費	322,524	32,344		354,868		40,168	40,168		395,036
消耗什器備品費	47,223	11,369		58,592		18,365	18,365		76,957
消耗品費	245,878	47,065		292,943		28,418	28,418		321,361
印刷製本費	85,595	2,809		88,404		2,923	2,923		91,327
賃借料	162,000	39,000		201,000		63,000	63,000		264,000
委託費	91,320	58,320		149,640		0	0		149,640

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
租税公課	216	52		268		84	84		352
支払負担金	92,000	10,000		102,000		0	0		102,000
支払手数料	41,105	9,896		51,001		15,985	15,985		66,986
雑費	616	148		764		239	239		1,003
管理費								1,924,368	1,924,368
給料手当								684,778	684,778
福利厚生費								168,837	168,837
渉外慶弔費								10,000	10,000
表彰費								30,200	30,200
会議費								498,816	498,816
旅費交通費								77,239	77,239
通信運搬費								22,578	22,578
消耗什器備品費								10,493	10,493
消耗品費								16,238	16,238
印刷製本費								1,670	1,670
賃借料								36,000	36,000
事務委託費								250,000	250,000
租税公課								48	48
諸会費								108,200	108,200
支払寄付金								0	0
支払手数料								9,134	9,134
雑費								137	137
経常費用計	5,989,106	1,446,231	0	7,435,337		3,921,490	3,921,490	1,924,368	13,281,195
当期経常増減額	△ 3,116,382	△ 539,055	2,770,126	△ 885,311		556,135	556,135	672,509	343,333

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却益							0		0
固定資産受増益							0		0
経常外収益計							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却損							0		0
固定資産除却損							0		0
災害損失							0		0
経常外費用計							0		0
当期経常外増減額							0		0
他会計振替額							0		0
当期一般正味財産増減額	△ 3,116,382	△ 539,055	2,770,126	△ 885,311		556,135	672,509		343,333

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	57,500	0	0	57,500
小 計	57,500	0	0	57,500
合 計	5,057,500	0	0	5,057,500

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
小 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当金	57,500	-	-	(57,500)
小 計	57,500	-	(-)	(57,500)
合 計	5,057,500	-	(5,000,000)	(57,500)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	57,500	0	0	0	57,500

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,160,000	1,160,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	142,000	142,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	3,779,900	3,779,900	0	指定正味財産
合 計		0	5,431,900	5,431,900	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,779,900
合 計	3,779,900

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
【流動資産】	現 金	手元保管	運転資金として	180,389	
	預 金	普通預金	運転資金として	2,562,536	
		第四銀行村上支店		336,308	
		北越銀行村上支店		359,003	
		村上信用金庫本店		1,000	
		村上信用金庫本店		1,686,735	
		大光銀行村上支店		52,352	
		きらやか銀行村上支店		127,138	
流動資産合計				2,742,925	
【固定資産】	基本財産	預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000
			村上信用金庫本店		5,000,000
	特定資産	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	57,500
			村上信用金庫本店		57,500
固定資産合計				5,057,500	
資産合計				7,800,425	
【流動負債】	預り金		源泉税・市県民税、個人預り金	94,880	
流動負債合計				94,880	
【固定負債】	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	57,500	
固定負債合計				57,500	
負債合計				152,380	
正味財産				7,648,045	

本会、平成31年度の収支決算（平成31年4月1日～令和2年3月31日）を前記のとおり報告いたします。

令和2年6月5日

公益社団法人 村上法人会
会長 今井 栄 一

監 査 報 告 書

公益社団法人 村上法人会
会長 今井 栄 一 殿

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
3. 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和2年4月27日

公益社団法人 村上法人会

監 事 佐 藤 元 平 印

監 事 渡 邊 明 印

第2号議案 その他

(参 考)

村上法人会支部別会員数（賛助会員含む）

（令和2年3月末現在）

支 部 名	法 人 数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 割 合 (B) / (A)
関 川	73	51	69.9%
荒 川	140	95	67.9%
神 林	143	62	43.4%
村 上	504	275	54.6%
朝 日	91	54	59.3%
山 北	92	61	66.3%
合 計	1,043	598	57.5%

県内法人会別会員数

（会員数・加入率＝令和元年12月末現在）

所 轄 税務署名	新 潟 管 内 法 人 会 名	所管法人数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新 潟	新 潟 法 人 会	12,375	3,129	25.3%	45	50
新 津	新 津 法 人 会	1,690	670	39.6%	14	33
新 発 田	新 発 田 法 人 会	2,445	889	36.4%	24	89
巻	燕西蒲 法 人 会	2,797	1,093	39.1%	42	66
三 条	三 条 法 人 会	3,458	1,698	49.1%	89	71
長 岡	長 岡 法 人 会	5,471	2,231	40.8%	28	32
小 千 谷	小 千 谷 法 人 会	2,761	1,453	52.6%	47	59
十 日 町	十 日 町 法 人 会	1,108	640	57.8%	46	40
柏 崎	柏 崎 法 人 会	1,451	628	43.3%	27	46
高 田	高 田 法 人 会	3,943	1,572	39.9%	81	76
糸 魚 川	糸 魚 川 法 人 会	721	368	51.0%	37	39
村 上	村 上 法 人 会	1,043	590	56.6%	48	62
相 川	佐 渡 法 人 会	951	492	51.7%	25	46
合 計		40,214	15,453	38.4%	553	709

（注）「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

平成31年度 優良経理担当職員表彰者名
(敬称略・順不同)

本間	和香子	有限会社	又作商店
増田	純子	株式会社	大島組
服部	滋	旭電工	株式会社
齋藤	あゆみ	公益財団法人	イヨボヤの里開発公社
横井	瞬	株式会社	ムラネン

村上税務署長感謝状

村山	智	大洋酒造株式会社	(副会長)
----	---	----------	-------